

平成 29 年度 シカ 管理 検討 委員会

日時 平成 29 年 7 月 20 日 (木) 13 時 30 分～

場所 盛岡市総合福祉センター 3 階

講習室兼会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 平成 28 年度シカ管理対策の実施状況について

(2) 平成 28 年度指定管理鳥獣等捕獲事業評価報告について

(3) 平成 29 年度シカ管理対策について

(4) 平成 29 年度指定管理鳥獣等捕獲事業実施計画について

(5) その他

4 閉 会

シカ管理検討委員会委員名簿

区分	所 属	職 名	氏 名	出欠
学識 経験者	国立大学法人岩手大学 農 学 部	名 誉 教 授	青 井 俊 樹	出
	国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所企画部広報普及課	研 究 専 門 員	堀 野 眞 一	出
	合 同 会 社 東北野生動物保護管理センター	代 表	宇 野 壮 春	出
関係 団体	岩手県鳥獣保護管理員協議会	会 長	藤 澤 富 男	出
	公益社団法人岩手県猟友会	専 務 理 事	菅 野 範 正	出
	岩手県森林組合連合会	業 務 部 長	深 澤 明 広	欠
	全国農業協同組合連合会 岩手県本部資材部	次 長 兼 営 農 技 術 課 長	小 川 義 則	出
行政 機関	東 北 森 林 管 理 局 東 計 画 保 全 部 保 全 課	課 長	菅 野 敏 裕	出
	岩 手 県 農 林 水 産 部 農 業 振 興 課	担 手 対 策 課 長	中 村 英 明	欠
	岩 手 県 農 林 水 産 部 森 林 整 備 課	整 備 課 長	及 川 竜 一	欠
	盛 岡 市 農 林 部 農 政 課	課 長	吉 田 充	出
	大 船 渡 市 農 林 水 産 部 農 林 課	課 長	菅 原 博 幸	出
	遠 野 市 農 林 畜 産 部 農 業 振 興 課	課 長	阿 部 順 郎	出
計 13 名				

事務局	岩手県環境生活部自然保護課	総 括 課 長	小 笠 原 誠	
		主 任 主 査	佐 藤 和 彦	
		主 査	中 村 千 佳 子	
		主 任	澤 口 陽 平	
		技 師	川 畑 洋	
	岩手県環境保健研究センター地球科学部	専 門 研 究 員	鞍 懸 重 和	
	岩手県農林水産部森林整備課	主 査	澤 崎 格	
	岩手県農林水産部農業振興課	主 任	佐 藤 武 博	

シカ管理検討委員会設置要綱

(趣旨)

第1 本県に生息するニホンジカ(以下「シカ」という。)の保護管理及び農林作物被害の防止等について、具体的な対策を検討し、適正な管理を推進するため、「シカ管理検討委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

(検討事項)

第2 委員会は次に掲げる事項について検討する。

- (1) 第二種特定鳥獣管理計画の作成及び変更に関する事
- (2) 個体数管理に関する事
- (3) 生息環境管理に関する事
- (4) 被害防除対策に関する事
- (5) モニタリング等の調査研究に関する事
- (6) その他シカの管理に関する事

(組織)

第3 委員会は、委員をもって構成する。

- 2 委員は、学識経験者、関係団体及び行政機関等で委員会の運営に必要と認められる者のうちから、環境生活部長が委嘱する。
- 3 委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選により決定する。
- 4 委員長は会務を総括し、会議の議長となる。
- 5 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、委員のうちから予め委員長が指名する委員が、その職務を代行する。
- 6 委員会の検討事項を専門的に審議するため、必要に応じて委員会に委員若干名をもって構成する専門部会を置くことができる。

(任期)

第4 委員の任期は委嘱の日から、その日を含むシカ管理計画の期間が満了する日までとする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5 委員会は、必要に応じて環境生活部長が招集する。

- 2 環境生活部長は、必要と認めるときは、委員以外の者に出席を求めることができる。

(庶務)

第6 委員会の庶務は、環境生活部自然保護課において処理する。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、環境生活部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成15年8月6日から施行する。

この要綱は、平成19年5月7日から施行する。

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

この要綱は、平成25年5月13日から施行する。

この要綱は、平成27年9月25日から施行する。

この要綱は、平成29年5月23日から施行する。

平成 28 年度のシカ管理対策の実施状況について

1 個体数管理

(1) 捕獲頭数

岩手県全域 シカ捕獲頭数の推移（単位：頭）

地域	捕獲区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
県計	狩猟	1,797	1,160	661	1,546	816	629	649
	捕獲委託	—	—	2,238	4,556	4,182	4,110	4,632
	有害	376	743	1,341	3,517	5,921	4,806	5,718
	計	2,173	1,903	4,240	9,619	10,919	9,545	10,999

- 第5次シカ管理計画に基づき、市町村有害捕獲、県・猟友会による個体数管理捕獲等関係機関が連携し捕獲を推進した結果、10,997頭の捕獲実績となった。

① 北上高地南部地域

北上高地南部地域 シカ捕獲頭数の推移（単位：頭）

地域	捕獲区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
北上高地 南部	狩猟	1,651	1,105	586	1,356	727	555	578
	捕獲委託	—	—	2,238	4,406	3,837	3,624	3,934
	有害	358	741	1,309	3,266	5,612	4,466	5,297
	計	2,009	1,846	4,133	9,028	10,176	8,645	9,809

- 第4次シカ管理計画で「高密度段階」に位置づけられているこの地域では、全体の89%にのぼる9,807頭の捕獲となった。

② 北上高地北部地域

北上高地北部地域 シカ捕獲頭数の推移（単位：頭）

地域	捕獲区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
北上高地 北部	狩猟	139	51	69	185	86	75	69
	捕獲委託	—	—	0	140	321	405	635
	有害	18	2	29	241	299	311	399
	計	157	53	98	566	706	791	1,103

- 「定着段階」に位置づけられているこの地域では、捕獲数は全体の10%程度にとどまっているが、ある程度まとまった群れも目撃されていることから、生息数は増加傾向にあると思われる。

③ 奥羽山脈地域

奥羽山脈地域 シカ捕獲頭数の推移（単位：頭）

地域	捕獲区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
奥羽山脈	狩猟	7	4	6	5	3	2	2
	捕獲委託	—	—	0	10	24	81	63
	有害	0	0	3	10	10	26	22
	計	7	4	9	25	37	109	87

- 「侵入初期段階」に位置づけられているこの地域では、捕獲数は全体の0.8%と少ないが、人里への出没も見られるようになり、注意が必要である。

(2) 狩猟による捕獲の促進

① 狩猟規制の緩和

狩猟による捕獲を促進するため、以下のとおり狩猟規制を緩和している。

シカ保護管理計画による狩猟規制の緩和内容

項目	第2次計画 (H14.11策定)	第3次計画 (H19.11策定)	第3次計画 (H21変更)	第4次計画 (H25.11施行)	第4次計画 (H25.11施行)	第5次計画 (H29.3策定)
シカの狩猟期間延長 通常 11月15日～2月15日	計画地域 12月1日～2月末日 計画地域外 12月1日～2月15日	全県下 11月15日～2月末日	全県下 同左	全県下 11月15日～3月末日 (H25)	全県下 11月1日～3月末日 (H26)	全県下 同左
捕獲数制限の緩和 通常 1日1人当たり1頭	1日1人当たり捕獲頭数 ・ 個体数調整地区1頭 (オス又はメス1頭) ・ 侵出抑制地区2頭 (オスは1頭以内) ・ 計画地域外1頭(オス)	1日1人当たり捕獲頭数 ・ 個体数調整地区2頭 (オスは1頭以内) ・ 侵出抑制地区3頭 (オスは1頭以内)	1日1人当たり捕獲頭数 ・ 個体数調整地区3頭 (オスは1頭以内) ・ 侵出抑制地区5頭	1日1人当たり捕獲頭数 制限を設けない	同左	同左

② 休猟区等の見直し

休猟区や鳥獣保護区等がシカの逃げ場となっており、シカ捕獲の妨げとなっているとの意見があることから、地域の意見等を聴きながら、指定の見直しを行った。

休猟区数の推移

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
件数 (件)	60	60	12	15	6	6	4
面積 (ha)	144,123	144,123	28,694	34,075	13,857	15,920	10,203

鳥獣保護区数の推移

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
件数 (件)	143	143	142	139	135	133	132
面積 (ha)	146,535	146,535	144,220	141,196	138,315	131,503	130,437

③ シカ肉の放射性物質検査の実施

原発事故の影響によりシカ肉から基準値を超える放射性物質が検出され、狩猟意欲の減退につながっていることから、シカ肉の放射性物質の検査を行っており、平成28年度は54検体中、基準値を超過したものは5検体であった。結果については、狩猟者等に対し各地域での検出状況について、情報提供を行っている。

シカ肉の放射性物質検査検体数（単位：件）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28
検体数	22	52	62	13	20	54
基準値超過	13	12	5	2	2	5

④ 個体数調整に係る捕獲の実施

狩猟頭数の減少に対応し、狩猟による捕獲促進のため、県・猟友会による捕獲を実施した。

対象区域：県内全域

実施時期：狩猟期間（11月1日～2月末日）

個体数調整に係る捕獲（単位：頭）

	H24	H25	H26	H27	H28
捕獲数	2,238	4,556	4,182	4,110	4,632
対象地域	6市町村	全県	全県	全県	全県

※H27年度より指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲数

(3) 有害捕獲

① 有害捕獲頭数

市町村有害捕獲実績（単位：頭数）

盛岡市	八幡平市	雫石町	葛巻町	岩手町	滝沢市	紫波町	矢巾町	奥州市	金ヶ崎町	花巻市	
65	0	4	52	0	0	20	0	62	2	267	
遠野市	北上市	西和賀町	一関市	平泉町	大船渡市	陸前高田市	住田町	釜石市	大槌町	宮古市	
951	8	1	146	3	1,435	661	713	949	72	104	
山田町	岩泉町	田野畑村	久慈市	普代村	野田村	洋野町	二戸市	軽米町	九戸村	一戸町	合計
5	180	1	4	0	0	2	8	0	0	3	5,718

② 有害捕獲関連対策

H28有害捕獲関連事業実施状況（市町村別）

	盛岡市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町	奥州市	金ヶ崎町	花巻市	遠野市	北上市	西和賀町	一関市	平泉町	大船渡市	陸前高田市	住田町	釜石市	大槌町	宮古市	山田町	岩泉町	田野畑村	久慈市	洋野町	野田村	二戸市	軽米町	一戸町	九戸村	
有害捕獲	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
わな購入	●									●								●		●		●									
無線機購入							●		●						●					●											
センサーカメラ購入	●													●									●								
銃弾購入経費																						●									
捕獲技術実証										●								●					●								
生息調査																		●													

③ 有害捕獲許可の権限移譲

シカの有害捕獲許可事務の迅速な対応により住民サービスの向上を図るため、平成25年4月から全市町村への有害捕獲許可の権限移譲を行っている。

(4) 捕獲の担い手の確保・育成

① 捕獲の担い手対策

H28捕獲の担い手対策実施状況（市町村別）

実施内容	事業主体	盛岡市	矢巾町	奥州市	遠野市	北上市	平泉町	釜石市	陸前高田市	住田町	山田町	一戸町
狩猟免許試験	県	●	●									
狩猟免許取得予備講習会	県	●	●									
狩猟免許取得手数料補助金	市町村、地区協議会				●	●		●	●	●	●	●
有害捕獲従事者補助金	地区協議会			●			●			●		

② 狩猟免許試験の開催

狩猟者確保に向け、地域バランス等を考慮して狩猟免許試験を3回実施し、新規免許取得者は284名であった。

H28狩猟免許試験実施状況

開催回数	開催地	受験者数	合格者数(合格率)
3回	①矢巾町(7/10)	100名	94名(94%)
	②山田町(8/28)	73名	70名(96%)
	③盛岡市(12/11)	123名	120名(98%)
	計	296名	284名(96%)
(参考)H27状況		297名	279名(94%)

③ 狩猟免許試験予備講習会の開催

狩猟者確保のため、狩猟免許試験の合格率向上を目的に、狩猟免許取得者の掘り起しと試験合格率の向上を図るため、狩猟免許試験予備講習会を公益社団法人岩手県猟友会に委託して合計3回実施した（受講料無料）。予備講習会は狩猟免許試験の概ね2週間前に実施した。

④ 鳥獣被害対策実施隊の設置推進

有害捕獲等の担い手確保に向けて、市町村の被害防止計画に基づく捕獲等鳥獣被害対策の実践的活動を担う「鳥獣被害対策実施隊」の設置を推進し、新たに2市町において設置され、県全体における設置市町村数は31市町村となった。

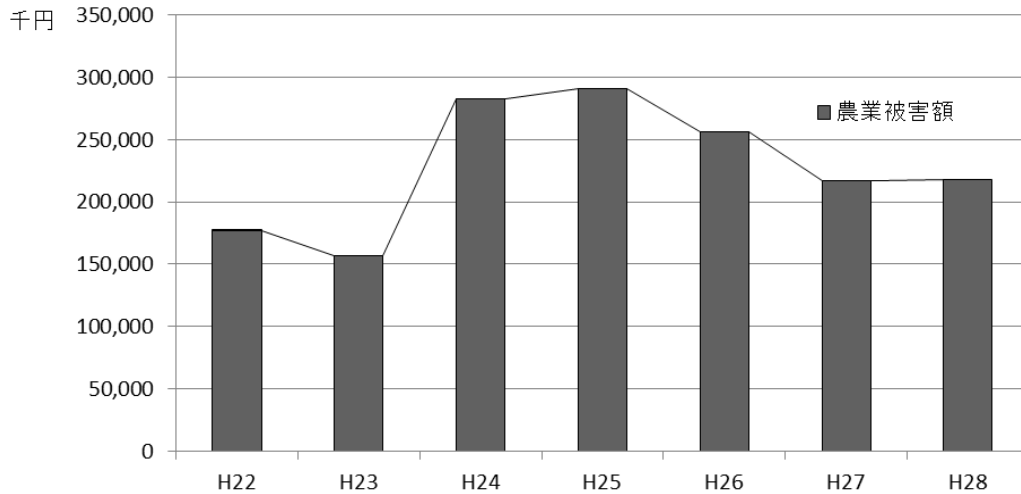
2 被害防除対策

(1) 農林業被害状況

① 農業被害 ※速報値

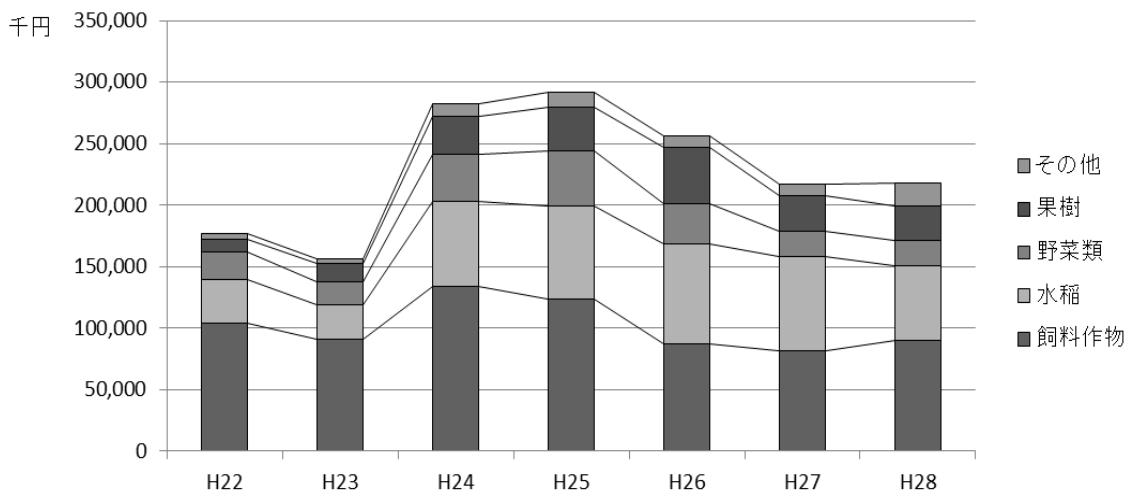
農業被害額の推移（地域別）（単位：千円）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	前年との差
農業被害額	177,304	156,515	282,620	291,282	256,467	217,206	218,209	1,003
被害発生市町村数	13	12	16	21	24	22	21	



農業被害額の推移（作物別）（単位：千円）

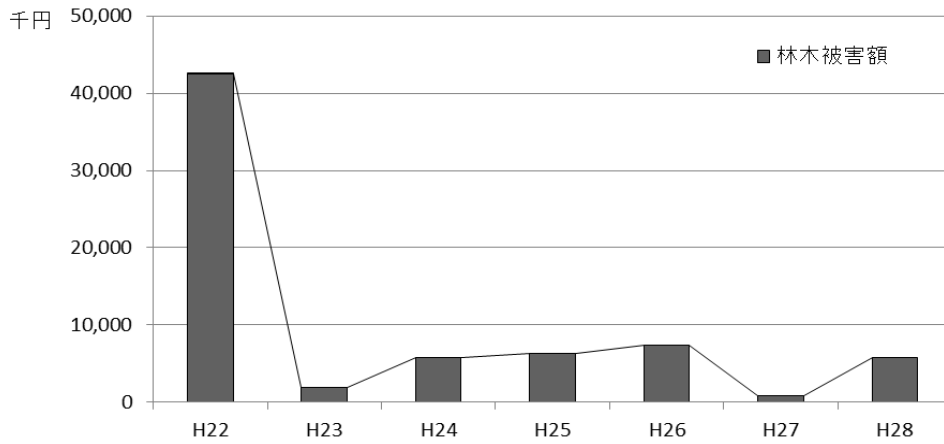
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	前年との差
飼料作物	103,783	91,028	134,022	123,255	87,319	81,990	89,908	7,918
水稲	35,402	27,939	68,797	76,227	80,975	75,709	61,163	△ 14,546
野菜類	22,938	18,707	38,677	44,322	33,244	20,760	20,211	△ 549
果樹	9,886	15,238	30,165	35,524	45,353	29,127	28,067	△ 1,060
その他	5,295	3,603	10,959	11,954	9,576	9,620	18,860	9,240
計	177,304	156,515	282,620	291,282	256,467	217,206	218,209	



② 林業被害

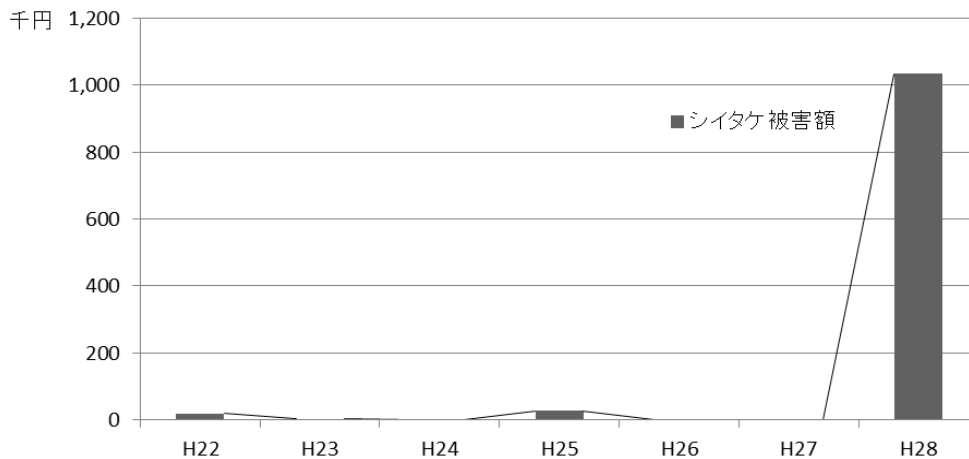
林木被害額の推移（地域別）（単位：千円）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	前年との差
林木被害額	42,468	1,877	5,773	6,303	7,340	870	5,756	4,886
被害発生市町村数	6	6	6	6	7	13	14	



シイタケ被害額の推移（地域別）（単位：千円）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	前年との差
シイタケ被害額	19	4	0	28	0	0	1,033	1,033
被害発生市町村数	4	3	1	1	0	0	3	



(2) 農業被害防除対策実施状況

① 被害防除実施状況

H28被害防除関連事業実施状況

	盛岡市	雫石町	岩手町	滝沢市	紫波町	奥州市	花巻市	北上市	遠野市	一関市	平泉町	大船渡市	陸前高田市	住田町	釜石市	大槌町	宮古市	山田町	岩泉町	田野畑村	久慈市	二戸市	一戸町	
侵入防止柵設置	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
被害状況調査（アンケート等）								●	●	●		●	●		●									
研修会等開催	●								●			●			●									
シカパトロール		●			●				●			●		●	●				●					

(3) 被害防除体制の整備

被害防止対策を効果的かつ効率的に実施するためには、地域全体で持続的に被害防止対策に取り組むための体制を整備する必要があることから、市町村における協議会の設置、被害防止計画の作成及び鳥獣被害対策実施隊の設置を推進した。被害防止計画は平成26年度末に県内全市町村で作成済。

被害防止対策実施体制整備

実施内容	実施主体	実施内容
岩手県鳥獣被害対策連絡会	県（農林水産部、環境生活部）	【県内の関係者が連携し、効果的な対策を推進】 ・市町村被害防止計画作成（地域協議会設置）に向けた意識啓発 ・関係者の情報共有及び研修会等の開催による被害対策意識の啓発
被害対策支援チーム	県（広域振興局）	【地域の被害防止対策の推進、広域連携対策の実施】 ・市町村被害防止計画の作成指導
地域協議会	市町村	【市町村被害防止計画に基づき、被害防止対策を実施】
農作物被害に係る鳥獣被害防止対策検討チーム	県（農林水産部）	【農作物被害の低減を図る具体的な対策を検討】 ・構成：農林水産部農業振興課、農業普及技術課、環境生活部自然保護課

被害防止計画作成状況

作成年度	実施市町村
平成20年度	大船渡市、陸前高田市、住田町、遠野市
平成21年度	岩泉町、一関市
平成22年度	大槌町、盛岡市
平成23年度	釜石市、山田町、西和賀町
平成24年度	八幡平市、雫石町、紫波町、矢巾町、花巻市、奥州市、金ヶ崎町、平泉町、宮古市、久慈市、野田村、普代村
平成25年度	北上市、滝沢市、葛巻町、洋野町、田野畑村
平成26年度	二戸市、岩手町、一戸町、軽米町、九戸村

作成済市町村数 33市町村

鳥獣被害対策実施隊設置状況

作成年度	実施市町村
平成21年度	岩泉町
平成23年度	一関市
平成24年度	遠野市、花巻市
平成25年度	盛岡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、奥州市、雫石町、西和賀町、金ヶ崎町、平泉町、住田町、大槌町、野田村
平成26年度	北上市、宮古市、大船渡市、紫波町、山田町、洋野町、田野畑村、普代村
平成27年度	八幡平市、矢巾町、軽米町、二戸市、九戸村
平成28年度	葛巻町、一戸町

設置済市町村数 31市町村

① 地域ぐるみの被害防止対策指導者育成研修

地域ぐるみの被害防止対策の指導者を育成するため、鳥獣の生態から効果的な捕獲・対策に関する講義と現地実習を行った。

【鳥獣被害対策研修会】

実施時期：平成 29 年 1 月～平成 29 年 3 月

実施場所：岩手町、宮古市、釜石市、二戸市

対象者：農業者、農業関係機関職員、市町村職員

【地域ぐるみの被害防止対策研修会】

実施時期：平成 28 年 7 月

実施場所：奥州市

対象者：農業者、猟友会員、農業関係機関職員、市町村職員

【地域指導者育成研修】

実施時期：平成 28 年 11 月

実施場所：北上市

対象：農業者、農業関係機関職員、市町村職員、農業改良普及員

② 侵入防止柵設置指導者育成研修

農業者に対して侵入防止柵の設置対策等を指導する人材を育成するため、現地研修を行った。

【侵入防止柵設置指導者育成研修会】

実施時期：平成 28 年 8 月、11 月

実施場所：岩手町、釜石市

対象：農業者、農業関係団体職員

(4) 林業被害防除対策実施状況

H28林業被害対策実施状況（市町村別）

実施内容	事業名	奥州市	遠野市	釜石市	大船渡市	陸前高田市	住田町
忌避剤塗布	森林整備事業	●	●	●		●	●
防護柵設置	森林整備事業				●		●

(5) 自然植生被害対策実施状況

① 早池峰山周辺地域における捕獲の強化

猟友会、市町村と連携し、早池峰山周辺地域における捕獲を推進した。

- ・早池峰山周辺地域におけるニホンジカの総捕獲頭数 1,447 頭

- ・早池峰保全対策事業推進協議会シカ対策部会

開催日 平成 29 年 2 月 14 日

- ・早池峰山周辺地域シカ一斉捕獲の旬間の制定（県猟友会）

実施期間 平成 28 年 12 月 17 日～26 日

- ・国有林林道の除雪（東北森林管理局）

遠野市 3 路線

宮古市 2 路線

3 生息環境管理

(1) 個体数増加の防止

市町村に対し、草地対策の重要性について周知した。また、草地等でのシカ捕獲強化に努めた。

4 モニタリング調査

(1) モニタリング調査

H28モニタリング調査実施状況

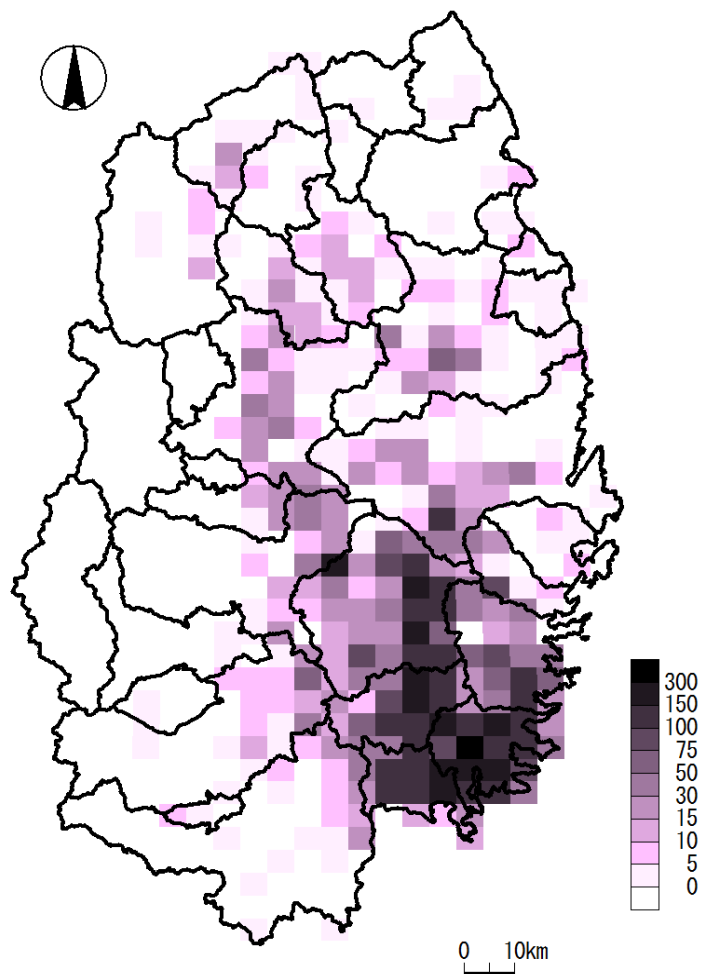
区 分	内 容	調査時期等
①分布調査	目撃情報、捕獲報告（狩猟、有害捕獲）等をもとに、シカの分布状況を把握	狩猟：11月～3月
		有害・目撃：通年
②生息密度調査	シカ生息密度の変化を調査 ・糞塊法による定点調査	10月～12月
③捕獲個体調査	捕獲したシカの個体の年齢、繁殖、栄養等の状態を調査	狩猟：11月～2月 有害：通年
④植生(ササ)調査	冬季におけるシカの分布等を把握するためミヤコザサ等の採食状況を調査	5月
⑤被害調査	農作物被害、林業被害について、被害状況及び防除対策状況等を調査	①農業被害：通年 ②林業被害：5月

5 普及啓発

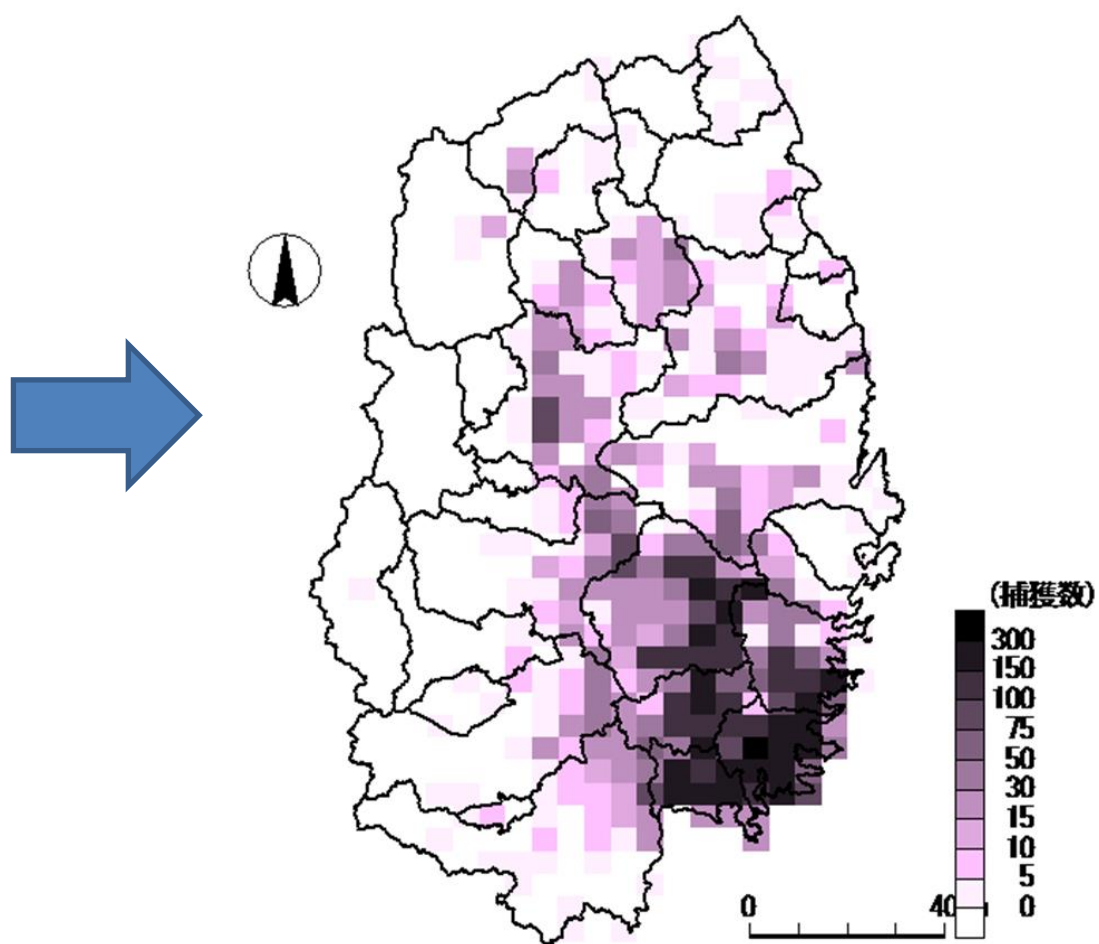
(1) 地域住民への普及啓発

広報誌等を活用し、鳥獣被害対策に対する地域住民の意識啓発を図った。

H27捕獲位置



H28捕獲位置



H28シカ捕獲実績(単位:頭)

振興局	捕獲区分 市町村	狩 獵												有 害				合 計					
		個体数調整				一般狩獵				狩獵 計				♂	♀	不明	計	♂	♀	不明	計		
		♂	♀	不明	計	♂	♀	不明	計	♂	♀	不明	計										
盛岡広域	盛岡	盛岡市	225	202	0	427	12	5	1	18	237	207	1	445	19	46	0	65	256	253	1	510	
		八幡平市	10	3	0	13	1	0	0	1	11	3	0	14	0	0	0	0	11	3	0	14	
		雫石町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	4	2	1	1	4	
		葛巻町	90	33	0	123	10	2	0	12	100	35	0	135	32	20	0	52	132	55	0	187	
		岩手町	55	29	0	84	7	5	2	14	62	34	2	98	0	0	0	0	62	34	2	98	
		滝沢市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		紫波町	3	10	0	13	0	1	0	1	3	11	0	14	13	7	0	20	16	18	0	34	
		矢巾町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	383	277	0	660	30	13	3	46	413	290	3	706	66	74	1	141	479	364	4	847	
県南広域	本局	奥州市	131	81	0	212	0	2	0	2	131	83	0	214	22	40	0	62	153	123	0	276	
		金ヶ崎町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	2	2	
		小計	131	81	0	212	0	2	0	2	131	83	0	214	22	40	2	64	153	123	2	278	
	花巻	花巻市	101	64	0	165	5	11	0	16	106	75	0	181	125	120	22	267	231	195	22	448	
		遠野市	432	447	0	879	115	82	13	210	547	529	13	1,089	420	531	0	951	967	1,060	13	2,040	
		北上市	1	1	0	2	2	3	0	5	3	4	0	7	6	0	2	8	9	4	2	15	
		西和賀町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	1	
		小計	534	512	0	1,046	122	96	13	231	656	608	13	1,277	552	651	24	1,227	1,208	1,259	37	2,504	
	一関	一関市	94	61	0	155	1	1	1	3	95	62	1	158	60	66	20	146	155	128	21	304	
		平泉町	3	3	0	6	0	0	0	0	3	3	0	6	0	0	3	3	3	3	3	9	
小計		97	64	0	161	1	1	1	3	98	65	1	164	60	66	23	149	158	131	24	313		
沿岸広域	本局	釜石市	137	202	0	339	11	27	43	81	148	229	43	420	446	503	0	949	594	732	43	1,369	
		大槌町	15	9	0	24	0	0	0	0	15	9	0	24	6	56	10	72	21	65	10	96	
		小計	152	211	0	363	11	27	43	81	163	238	43	444	452	559	10	1,021	615	797	53	1,465	
	宮古	宮古市	143	110	0	253	15	11	12	38	158	121	12	291	54	48	2	104	212	169	14	395	
		山田町	1	1	0	2	0	0	0	0	1	1	0	2	2	1	2	5	3	2	2	7	
		岩泉町	1	0	0	1	3	0	7	10	4	0	7	11	85	95	0	180	89	95	7	191	
		田野畑村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	
		小計	145	111	0	256	18	11	19	48	163	122	19	304	141	145	4	290	304	267	23	594	
	大船渡	大船渡市	458	435	0	893	48	77	57	182	506	512	57	1,075	501	934	0	1,435	1,007	1,446	57	2,510	
		陸前高田市	333	252	0	585	15	18	3	36	348	270	3	621	252	397	12	661	600	667	15	1,282	
		住田町	201	168	0	369	6	3	6	15	207	171	6	384	339	374	0	713	546	545	6	1,097	
		小計	992	855	0	1,847	69	98	66	233	1,061	953	66	2,080	1,092	1,705	12	2,809	2,153	2,658	78	4,889	
	県北広域	本局	久慈市	11	2	0	13	0	0	0	0	11	2	0	13	0	0	4	4	11	2	4	17
普代村			8	4	0	12	0	0	0	0	8	4	0	12	0	0	0	0	8	4	0	12	
野田村			6	4	0	10	0	0	0	0	6	4	0	10	0	0	0	0	6	4	0	10	
洋野町			3	2	0	5	2	2	0	4	5	4	0	9	0	2	0	2	5	6	0	11	
小計			28	12	0	40	2	2	0	4	30	14	0	44	0	2	4	6	30	16	4	50	
二戸		二戸市	12	16	0	28	0	0	0	0	12	16	0	28	2	6	0	8	14	22	0	36	
		軽米町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		九戸村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		一戸町	10	9	0	19	1	0	0	1	11	9	0	20	2	1	0	3	13	10	0	23	
		小計	22	25	0	47	1	0	0	1	23	25	0	48	4	7	0	11	27	32	0	59	
合計	2,484	2,148	0	4,632	254	250	145	649	2,738	2,398	145	5,281	2,389	3,249	80	5,718	5,127	5,647	225	10,999			

岩手県内で捕獲された野生鳥獣肉の放射性物質検査結果【平成28年度分(H29.3.30現在)】

【ニホンジカ】

(単位:Bq/kg)

No.	測定日	捕獲場所	メッシュNo.	捕獲日	放射性セシウム			備考
					134	137	計	
1	H28.7.7	住田町	B-544	H28.5.8	<5.4	29.9	30	
2	H28.7.7	大船渡市	B-562	H28.5.31	<4.0	4.8	4.8	
3	H28.7.8	宮古市	D	H28.6.2	<3.9	<4.2	<8.1	
4	H28.7.7	大船渡市	B-561	H28.6.12	<4.4	22	22	
5	H28.7.7	一関市	B-434	H28.6.12	18.0	100	120	
6	H28.7.8	岩泉町	D-574	H28.6.13	<3.5	<2.9	<6.4	
7	H28.7.7	八幡平市	G-004	H28.6.15	<4.2	15.6	16	
8	H28.7.7	住田町	B-644	H28.6.22	<5.3	17.1	17	
9	H28.7.7	住田町	B-641	H28.6.26	<4.9	17.4	17	
10	H28.7.7	陸前高田市	B-441	H28.6.28	65.4	344	410	
11	H28.7.8	陸前高田市	B-532	H28.6.28	64.7	369	430	
12	H28.7.8	陸前高田市	B-441	H28.6.28	33.1	180	210	
13	H28.7.8	宮古市	D-362	H28.6.30	<5.3	<4.0	<9.3	
14	H28.9.7	大船渡市	B-563	H28.5.22	5.70	52.2	58	
15	H28.9.7	住田町	B-651	H28.6.6	<5.3	11.4	11	
16	H28.9.7	盛岡市	D-321	H28.7.16	<4.1	7.18	7.2	
17	H28.9.7	一関市	B-432	H28.7.10	16.8	116	130	
18	H28.9.7	岩泉町	D-641	H28.7.13	<4.2	<5.3	<9.5	
19	H28.9.7	宮古市	D-371	H28.7.13	<4.2	<4.0	<8.2	
20	H28.9.8	遠野市	B-743	H28.7.17	<4.6	20.7	21	
21	H28.9.9	岩泉町	D-641	H28.7.15	<3.3	<3.6	<6.9	
22	H28.9.9	盛岡市	D-413	H28.8.1	<3.7	<3.8	<7.5	
23	H28.9.8	盛岡市	D-412	H28.8.5	<4.4	6.68	6.7	
24	H28.12.14	葛巻町	G-043	H28.9.9	<3.4	9.15	9.2	
25	H28.12.12	葛巻町	G-043	H28.9.9	<3.8	4.95	5.0	
26	H28.12.12	葛巻町	D-743	H28.9.16	<4.9	<4.2	<9.1	
27	H28.12.12	岩手町	D-723	H28.10.8	<3.7	13.1	13	
28	H28.12.14	一関市	B-531	H28.10.10	12.6	80.5	93	
29	H28.12.14	岩手町	D-724	H28.10.14	<3.7	<4.1	<7.8	
30	H28.12.13	岩手町	D-724	H28.10.14	<4.7	4.86	4.9	
31	H28.12.14	遠野市	D-051	H28.10.23	<4.7	12.0	12	
32	H29.2.9	二戸市	G-113	H28.11.13	<4.0	<3.5	<7.5	
33	H29.2.9	九戸村	G-132	H28.12.11	<3.2	<3.3	<6.5	
34	H29.2.2	釜石市	D-062	H28.12.11	<4.8	34.9	35	
35	H29.2.3	花巻市	D-023	H28.12.12	<3.8	7.44	7.4	

No.	測定日	捕獲場所	メッシュNo.	捕獲日	放射性セシウム			備考
					134	137	計	
36	H29.2.3	山田町	D-272	H28.12.17	<4.3	5.18	5.2	
37	H29.2.3	釜石市	B-762	H28.12.18	<5.0	7.10	7.1	
38	H29.2.3	奥州市	B-624	H28.11.21	<4.0	9.05	9.1	
39	H29.2.3	奥州市	B-622	H28.11.30	<4.3	18.3	18	
40	H29.2.3	軽米町	G-234	H29.1.6	<3.6	5.03	5.0	
41	H29.2.3	久慈市	G-161	H28.12.24	<5.1	<4.6	<9.7	
42	H29.2.9	普代村	D-773	H29.1.4	<3.9	<4.5	<8.4	
43	H29.2.3	久慈市	G-163	H29.1.5	<3.9	<4.5	<8.4	
44	H29.2.3	普代村	D-773	H29.1.8	<4.3	<4.0	<8.3	
45	H29.2.9	普代村	D-773	H29.1.11	<3.2	<2.8	<6.0	
46	H29.2.6	久慈市	G-163	H29.1.14	<4.0	<3.8	<7.8	
47	H29.2.8	釜石市	B-662	H29.1.3	<3.1	5.41	5.4	
48	H29.2.8	釜石市	B-661	H29.1.22	<3.3	4.43	4.4	
49	H29.2.8	大槌町	D-064	H29.1.8	<3.8	13.3	13	
50	H29.2.9	大槌町	D-064	H29.1.15	<4.8	20.5	21	
51	H29.2.9	大槌町	D-064	H29.1.15	<5.3	44.3	44	
52	H29.3.27	普代村	B-773	H29.2.5	<3.4	<2.8	<6.2	
53	H29.3.27	洋野町	G-361	H29.2.26	<4.0	<3.5	<7.5	
54	H29.3.27	奥州市	B-512	H29.2.28	7.47	45.7	53	

別添 1

基本評価シート
様式

(岩手県環境生活部自然保護課)

基本評価シート（ニホンジカ）

1. 事業の基本情報

事業名（※1）	指定管理鳥獣捕獲等事業		
都道府県名	岩手県	担当者部・係名	環境生活部自然保護課
担当者名	川畑	担当者連絡先	019-629-5371
捕獲実施事業者	公益社団法人岩手県猟友会 (認定を受けている) 受けていない)	予算額（※2）	75,555,012円
		予算額の内捕獲に要する経費（※3）	74,183,261円

（※1） 交付金を用いて実施した事業名を記入。複数ある場合は、事業件名ごとに記入。

（※2） 予算額は、交付金の対象となる指定管理鳥獣捕獲等事業の全体予算を記入する。

（※3） 予算額の内、捕獲に要する経費は、平成28年度から適用される交付金所要額調書様式1-2「2指定管理鳥獣の捕獲等」の内訳を記入。その他にも、捕獲に要する経費がある場合は、別途加算する。

○平成28年度における生息等の状況及びこれまでの個体群管理の取組み

〈指定管理鳥獣捕獲等事業の実績〉

事業目標 (目標頭数などの数値目標)	実施結果	
	捕獲頭数	目標達成率
7,000頭	4,632頭	66%

〈生息等の状況及びその他の捕獲実績〉

推定生息頭数	特定計画管理目標	目標生息頭数
約40,000頭(H24年度末)	10,000頭以上	約20,000頭(H35年度末)
狩猟捕獲数	許可捕獲(有害)	許可捕獲(個体数調整)
647頭	5,718頭	0頭

○これまでの個体群管理の取組み（都道府県単独事業）

平成24年度から26年度において県による個体数調整を実施。

2. 平成 28 年度指定管理鳥獣捕獲等事業の実施概要

項目	概要
事業背景・目的	<p>記述欄：個体数の増加や生息域の拡大により、農林業被害の継続的な発生や被害地域の拡大を踏まえ、捕獲の強化による農林業被害の早急な軽減と自然植生被害の抑制を目的として実施するもの。</p> <p>※特定計画の中での指定管理鳥獣捕獲等事業の位置づけも記載する。</p> <p>【選択欄】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特定計画の管理目標に不足する捕獲数を高密度地域で上乘せした。</p> <p><input type="checkbox"/> 分布拡大防止を目的として生息域の外縁で捕獲を実施した。</p> <p><input type="checkbox"/> 効果的な捕獲手法の開発を行なった。</p> <p>※事業実施目的に最も近いものを1つ選択。</p>
人材育成の観点	<input checked="" type="checkbox"/> 人材を育成するための配慮、取組がなされている。
実施期間	平成 28 年 9 月 20 日～平成 29 年 3 月 20 日
実施区域	岩手県全域 ※1：実施区域の特徴も記入 ※2：事業計画の地図がある場合は、図面を添付
関係機関との協力	市町村による有害鳥獣捕獲（農林水産省事業）とは実施時期ですみ分け、原則 3～10 月に市町村による有害鳥獣捕獲、11～2 月に当該事業を実施。
事業の捕獲目標	(66%達成) = (4,632 実績値) / (7,000 目標値)
捕獲手法	<p>【銃猟】</p> <p><input type="checkbox"/> 誘引狙撃 <input checked="" type="checkbox"/> 巻き狩り <input type="checkbox"/> 忍び猟</p> <p><input type="checkbox"/> モバイルカリング <input type="checkbox"/> 夜間銃猟</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p>【わな猟】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> くくりわな <input type="checkbox"/> 箱わな <input type="checkbox"/> 囲いわな</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p>※1：各種猟法の定義は○ページ参照、※2：複数チェック可</p>
捕獲個体の確認方法	<p><input checked="" type="checkbox"/> 個体の身体の一部（下顎）</p> <p><input type="checkbox"/> 写真（詳細を記載：)</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p>※複数チェック可。</p>
捕獲個体の処分	<p>捕獲個体の処分について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 全て焼却又は埋設を行っている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 一部、食肉等への活用を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 一部、放置を認めている。</p> <p>※複数チェック可</p>
環境への影響への配慮	<p>わなによる錯誤捕獲について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 錯誤捕獲の情報を収集している。</p> <p><input type="checkbox"/> 錯誤捕獲の実態は不明である。</p> <p>わなによる錯誤捕獲の未然防止について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 錯誤捕獲の防止対策をしている。</p> <p>（内容：くくりわなの輪の直径を 12 センチメートル以内かつワイヤーの直径が 4 ミリメートル以上、締付け防止金具及びよりもどしを設置）</p> <p><input type="checkbox"/> 錯誤捕獲の防止対策はしていない。</p> <p>鳥類の鉛中毒等について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 鳥類の鉛中毒症例がない。</p> <p><input type="checkbox"/> 鳥類の鉛中毒症例が確認されている。</p>

	鉛製銃弾について <input type="checkbox"/> 全て鉛製銃弾を使用している。 <input checked="" type="checkbox"/> 一部、非鉛製銃弾を使用している。 <input type="checkbox"/> 全て非鉛製銃弾を使用している。
安全管理の体制	受託者である公益社団法人岩手県猟友会が認定鳥獣捕獲等事業従事者講習会を実施
捕獲従事者の体制	【雇用体制】 捕獲従事者数：1,166人 （内訳） 正規雇用者： 人、期間雇用者：1,166人 日当制： 人

3. 平成 28 年度指定管理鳥獣捕獲等事業の評価

○指定管理鳥獣捕獲等事業の達成状況の評価について

1. 捕獲に関する評価及び改善点*	
【目標達成】	評価：捕獲頭数は目標達成には至らなかったが、有害及び狩猟による捕獲頭数を合わせ、特定計画の管理目標である 10,000 頭を達成
	改善点：
【実施期間】	評価：適切
	改善点：
【実施区域】	評価：適切
	改善点：
【捕獲手法】	評価：適切
	改善点：
2. 体制整備に関する評価及び改善点	
【実施体制】	評価：認定鳥獣捕獲等事業者が適切に実施
	改善点：
【個体処分】	評価：適切に処分を実施
	改善点：
【環境配慮】	評価：
	改善点：
【安全管理】	評価：事故なく適切に実施
	改善点：
3. その他の事項に関する評価及び改善点	
4. 全体評価	
<p>有害、狩猟及び指定管理捕獲等事業による捕獲頭数は目標の 10,000 頭を上回ったが、今後、県独自の個体数推定結果を踏まえた管理目標を設定することが必要。</p>	

※「改善点」の欄には、評価結果を次期の指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画にどう反映するか等について記入する。

○第二種特定鳥獣管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

捕獲目標 10,000 頭以上に対し、本事業による捕獲頭数は 4,632 頭と、本事業の寄与率は約 50%であった。

4. 必須となる記録項目

(1) データの整備状況

ア) 基礎となる記録項目の整備状況

指定管理鳥獣捕獲等事業において整備している情報の項目にチェックをつける。

項目	整備状況	備考
①捕獲数・目撃数・捕獲努力量等の位置情報	<input type="checkbox"/> 行政区域（都道府県・市町村）ごと <input type="checkbox"/> 事業区域ごと <input checked="" type="checkbox"/> 5 km メッシュ <input type="checkbox"/> 1 km メッシュ <input type="checkbox"/> 捕獲地点（緯度経度） <input type="checkbox"/> 捕獲等に関する位置を記録していない	
②捕獲数	<input checked="" type="checkbox"/> 捕獲した個体の総数 <input checked="" type="checkbox"/> 雌雄の別 <input checked="" type="checkbox"/> 幼獣・成獣の別 <input checked="" type="checkbox"/> その他捕獲した個体に関する情報（1～2月に捕獲した個体の腎臓）	
③目撃数	<input checked="" type="checkbox"/> 作業の従事者が目撃した個体の総数	捕獲時のみ
④捕獲努力量	<input checked="" type="checkbox"/> 銃猟：のべ作業人日数※ <input checked="" type="checkbox"/> わな猟：わな稼働日数 （わな稼働日数＝わな基数×稼働日数）	

※のべ作業人日：捕獲作業期間中に捕獲に従事した作業人数の合計。事前調査や下見に費やした作業の人日数は除く。

イ) 捕獲に関する概況地図の作成の可否

	作成できる概況図（地図）※についてチェック
捕獲位置の地図	<input checked="" type="checkbox"/> 5 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 1 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 地点（緯度経度）地図 <input type="checkbox"/> 捕獲位置の地図を作成できない
CPUE の地図	<input type="checkbox"/> 5 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 1 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 地点（緯度経度）地図 <input checked="" type="checkbox"/> CPUE の地図を作成できない
SPUE の地図	<input type="checkbox"/> 5 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 1 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 地点（緯度経度）地図 <input checked="" type="checkbox"/> SPUE の地図を作成できない
概況図を作成する上での課題	CPUE 及び SPUE は出猟しても捕獲できなかった際のメッシュコード及び目撃情報を収集していないため作成できない。

※概況図は原則として添付する。添付できない場合は「作成できない」をチェックする。

(2) 実施結果 (必須となる記録項目)

ア) 捕獲努力量に関する事項

①銃器による捕獲

外業の人日数総数^{※1}: 11,561 人日

事前調査人日数概数^{※2}: 0 人日

出猟 (捕獲作業) 人日数: 11,561 人日

項目	平成 28 年 (事業年度の値)	平成 27 年 (前年度の値)	増減の傾向
捕獲努力量 (銃猟) のべ人日数	11,561 人日	11,674 人日	<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少

※1:事前調査人日数概数と出猟 (捕獲作業) 日数の合計

※2:事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

②わなによる捕獲

外業の人日数総数^{※1}: 15,259 人日

事前調査人日数概数^{※2}: 0 人日

出猟 (捕獲作業) 人日数: 15,259 人日

項目	平成 28 年 (事業年度の値)	平成 27 年 (前年度の値)	増減の傾向
捕獲努力量 (わな猟) わなの稼働総数 (わな基×日数)	15,259 基日	基日	<input type="checkbox"/>増加 <input type="checkbox"/>減少

※1:事前調査人日数概数と出猟 (捕獲作業) 人日数の合計

※2:事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

イ) 捕獲に関する結果

①銃器による捕獲

項目	平成 28 年 (事業年度の値)	平成 27 年 (前年度の値)	増減の傾向
①捕獲数	4,243 頭	3,750 頭	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
②目撃数 (※捕獲時のみ)	43,940 頭	36,147 頭	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
③雌雄比 (雌捕獲数/全捕獲数)	46%	48%	<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少

平成 28 年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別 (銃器) の捕獲実績

捕獲手法	捕獲実績	作業人日数 ^{※1}	CPUE ^{※2}	SPUE ^{※3}
<input type="checkbox"/> 誘引狙撃	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input checked="" type="checkbox"/> 巻き狩り	4,243 頭	11,561 人日	0.37 頭/人日 <input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	3.80 頭/人日 <input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> 忍び猟	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> モバイルカリング	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> 夜間銃猟	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> その他 ()	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

※1: 作業日数には捕獲を実施していない誘引期間は含まない。

※2: CPUE=捕獲数/のべ人日数

※3: SPUE=目撃数/のべ人日数

※CPUE、SPUE は前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

②わなによる捕獲

項目	平成 28 年 (事業年度の値)	平成 27 年 (前年度の値)	増減の傾向
①捕獲数	389 頭	360 頭	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
②雌雄比 (雌捕獲数/全捕獲数)	46.3%	46.1%	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

平成 28 年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別（わな）の捕獲実績

捕獲手法	捕獲実績	わな稼働総数※ ¹	CPUE※ ²
<input checked="" type="checkbox"/> くくりわな	389 頭	15,259 基日	0.03 頭/基日 <input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> 箱わな	頭	基日	頭/基日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> 囲いわな	頭	基日	頭/基日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> その他 ()	頭	基日	頭/基日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

※1:わな稼働総数には捕獲を実施していない誘因期間は含まない。

※2:CPUE＝捕獲数/わな稼働日数

※CPUE、SPUE は前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

エ) 捕獲個体の適切な処理

処理にかかる人工概数： _____ 人・時間

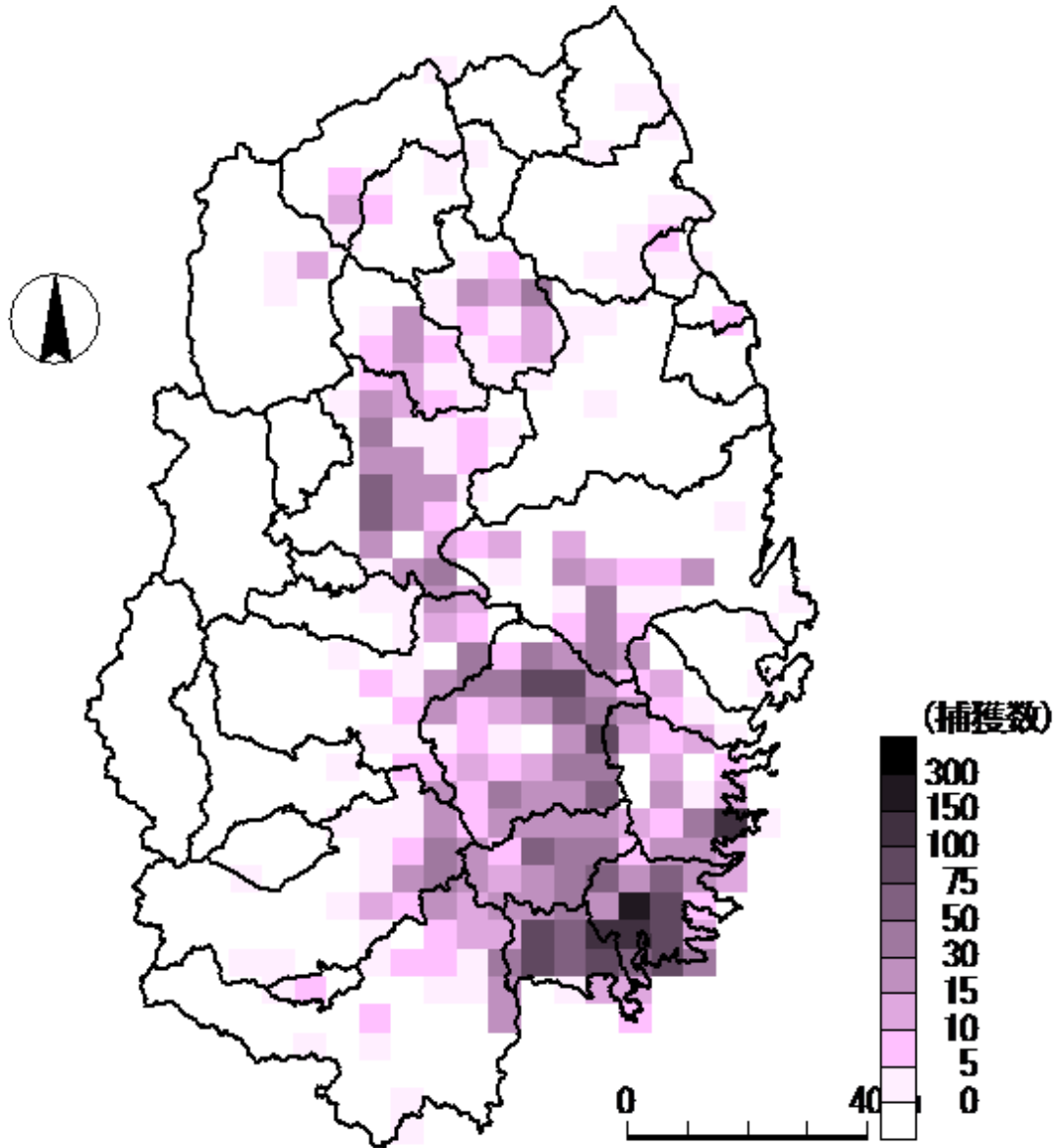
処理した個体のうち、食肉等への活用した個体の数量概数： 0 個体

業務日誌には個体の処分方法の記載欄があるが、方法のみで人工や時間は収集できていない。

捕獲手法は、地域により様々なものが想定されることから、下記の定義は本評価シートでの暫定的なものです。

誘引狙撃	餌等により、対象種を誘引し、所定の位置から銃器により捕獲等する猟法。
巻き狩り	犬や勢子により追い出した対象種を、所定の位置で待機する射手が銃器で捕獲等する猟法。
忍び猟	単独の射手が徒歩で対象種を追跡して、射撃可能な地点で銃器により捕獲等する猟法。
車両を用いたモバイルカリング	所定の巡回ルートを車両で移動し、射撃可能な位置の対象種を銃器により捕獲等する猟法。
夜間銃猟	法律上必要な手続を全て完了した上で、日出前若しくは日没後において銃器を使用した鳥獣の捕獲等。

H28 指定管理捕獲位置図



平成 29 年度のシカ管理対策（案）について

1 個体数管理

(1) 捕獲目標

平成 27 年 4 月に環境省が公表した都道府県ごとの個体数推定の結果によると、平成 24 年度末時点で、本県には中央値で約 4 万頭のシカが生息していると推定されている。国では今後 10 年間（平成 35 年度までに）でシカの生息数を半減させることを目標としており、本県においてもこの目標を達成するため、捕獲を強化することとし、平成 29 年度の捕獲目標を以下のとおりとする。

捕獲目標を達成できるよう、関係機関が連携して、最大限の捕獲圧をかけることとする。

なお、捕獲に当たっては、効果的に個体数を低減するため、メスジカの積極的な捕獲に努めることとする。

	H26 捕獲実績	H27 捕獲実績	H28 捕獲実績	H29 捕獲目標
全県	10,919 頭	9,545 頭	10,997 頭	10,000 頭以上

(2) 狩猟による捕獲の促進

① 狩猟規制の緩和

狩猟による捕獲を促進するため、以下のとおり狩猟規制を緩和している。

シカ保護管理計画による狩猟規制の緩和内容

項目	第 2 次計画 (H14. 11 策定)	第 3 次計画 (H19. 11 策定)	第 3 次計画 (H21 変更)	第 4 次計画 (H25. 11 施行)	第 4 次計画 (H25. 11 施行)	第 5 次計画 (H29. 3 策定)
シカの狩猟期間延長 通常 11月15日～2月15日	計画地域 12月1日～2月末日 計画地域外 12月1日～2月15日	全県下 11月15日～2月末日	全県下 同左	全県下 11月15日～3月末日 (H25)	全県下 11月1日～3月末日 (H26)	全県下 同左
捕獲数制限の緩和 通常 1日1人当たり1頭	1日1人当たり捕獲頭数 ・ 個体数調整地区1頭 (オス又はメス1頭) ・ 侵入抑制地区2頭 (オスは1頭以内) ・ 計画地域外1頭(オス)	1日1人当たり捕獲頭数 ・ 個体数調整地区2頭 (オスは1頭以内) ・ 侵入抑制地区3頭 (オスは1頭以内)	1日1人当たり捕獲頭数 ・ 個体数調整地区3頭 (オスは1頭以内) ・ 侵入抑制地区5頭	1日1人当たり捕獲頭数 制限を設けない	同左	同左

※犬を使用した捕獲については、許可捕獲では規制されていない旨、関係者に通知した。

② 休猟区等の見直し

休猟区や鳥獣保護区等がシカの逃げ場となっており、シカ捕獲の妨げとなっているとの意見があることから、地域の意見等を聴きながら、必要に応じて見直しを進める。

休猟区数の推移（単位：件、ha）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29 予定
件数	60	60	12	15	6	6	4	2
面積	144,123	144,123	28,694	30,508	13,857	15,920	10,203	3,838

鳥獣保護区数の推移（単位：件、ha）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29 予定
件数	143	143	142	139	135	133	132	131
面積	146,535	146,535	144,220	141,196	138,315	131,503	130,437	129,885

③ シカ肉の放射性物質検査の実施

原発事故の影響によりシカ肉から基準値を超える放射性物質が検出され、狩猟意欲の減退につながっていることから、基準値を超える放射性物質が検出されている県南部地域において、シカ肉の放射性物質の検査を行い、狩猟者等に対し各地域での検出状況について、情報提供を行う。

シカ肉の放射性物質検査検体数（単位：件）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29予定
検体数	22	52	62	13	20	54	99
基準値超過	13	12	5	2	2	5	

(3) 有害捕獲

被害軽減及び被害発生地の拡大防止のため、以下のとおり有害捕獲を実施する。

実施に当っては、被害発生状況（場所、程度、時期等）を把握し、効果的かつ効率的な有害捕獲を推進する。

特に農業被害が継続して発生している地域においては、農地（被害発生地）周辺において、重点的な捕獲に努める。また、生息域が拡大している地域においては、被害を未然に防止するため、予察捕獲を推進する。

① 有害捕獲実施計画

H29市町村有害捕獲計画（単位：頭数）

盛岡市	八幡平市	雫石町	葛巻町	岩手町	滝沢市	紫波町	矢巾町	奥州市	金ヶ崎町	花巻市	
50	25	10	50	50	10	-	5	80	30	750	
遠野市	北上市	西和賀町	一関市	平泉町	大船渡市	陸前高田市	住田町	釜石市	大槌町	宮古市	
1,000	20	10	300	150	1,500	650	1,000	1,100	250	200	
山田町	岩泉町	田野畑村	久慈市	普代村	野田村	洋野町	二戸市	軽米町	九戸村	一戸町	合計
20	300	20	3	14	10	5	20	5	-	2	7,639

※頭数未定の市町村は「-」で表示している。

② 有害捕獲関連対策

H29有害捕獲関連事業実施計画（市町村別）

	盛岡市	雫石町	葛巻町	岩手町	滝沢市	紫波町	矢巾町	奥州市	金ヶ崎町	花巻市	遠野市	北上市	西和賀町	一関市	大船渡市	陸前高田市	住田町	釜石市	大槌町	宮古市	山田町	岩泉町	田野畑村	久慈市	野田村	洋野町	二戸市	軽米町	九戸村	一戸町	
有害捕獲	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
わな購入	●							●			●									●			●								
無線機購入										●					●																
センサーカメラ購入																							●								
弾購入費補助																						●									
生息調査																		●													
捕獲技術実証																		●				●									

(4) 地域一体となった捕獲体制の整備

農業者等、地域住民が一体となった捕獲体制を推進するため、捕獲技術や安全対策についての講習会等を実施する。

(5) 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施

鳥獣保護管理法に規定する「指定管理鳥獣捕獲等事業」(国庫、環境省)を活用し、下記により捕獲の強化を図る。

- ア 実施区域 岩手県全域
- イ 実施主体 岩手県
- ウ 捕獲頭数 6,500 頭
- エ 捕獲時期 平成 29 年 11 月～平成 30 年 2 月
- オ 実施方法 捕獲事業者に委託(※)

※:平成 28 年度以降は「認定鳥獣捕獲等事業者」等に委託して実施。「認定鳥獣捕獲等事業者」とは、鳥獣の捕獲等に係る安全管理や技能が一定の基準に適合している法人で、法律に基づき都道府県知事から認定を受けた者。

(6) 捕獲の担い手の確保・育成

① 捕獲の担い手対策実施計画

H29捕獲の担い手対策実施状況 (市町村別)

実施内容	事業主体	盛岡市	矢巾町	奥州市	遠野市	北上市	西和賀町	平泉町	釜石市	陸前高田市	住田町	宮古市	山田町	一戸町
狩猟免許試験	県	●	●											
狩猟免許取得予備講習会	県	●	●											
狩猟免許取得手数料補助金	市町村、地区協議会	●			●	●	●		●	●	●	●	●	●
有害捕獲従事者補助金	地区協議会			●				●			●			

② 狩猟免許試験の開催

狩猟者確保に向けて、地域バランス等を考慮し、狩猟免許試験を 3 回開催する。

H29狩猟免許試験実施予定

開催回数	会場	開催日
3回	矢巾町 岩手県消防学校	7/9 (日)
	矢巾町 岩手県消防学校	9/10 (日)
	盛岡市 岩手大学 学生センター	12/10 (日)

③ 狩猟免許試験予備講習会の開催

狩猟者確保のため、狩猟免許試験の合格率向上を目的に、狩猟免許試験予備講習会を開催する。狩猟免許試験の開催の 2 週間前に開催することとし、3 回開催する。

H29狩猟免許試験予備講習会実施予定

開催回数	開催地区	受講者数
3回	盛岡地区(7/2)	80名
	盛岡地区(8/26)	80名
	盛岡地区(11/19)	80名

④ 新規狩猟者の確保・定着推進

捕獲の担い手である狩猟者の新規確保及び定着の推進を図るための研修会等を開催する。

- ・捕獲の担い手研修会（一般向け）：7/30（矢巾町）
- ・イベントにおけるハンターブース出展：9/9（北上市）
- ・捕獲の担い手スキルアップ研修会：12～1月 解体研修

⑤ 鳥獣被害対策実施隊の設置推進

有害捕獲等の担い手確保に向けて、市町村の被害防止計画に基づく捕獲等鳥獣被害対策の実践的活動を担う「鳥獣被害対策実施隊」の設置を推進する。

（設置済市町村数 31市町村 平成28年度末時点）

2 被害防除対策

（1）農業被害防除対策実施計画

① 被害防除対策計画

H29被害防除関連事業実施計画

	盛岡市	雫石町	岩手町	滝沢市	紫波町	奥州市	花巻市	北上市	遠野市	一関市	大船渡市	陸前高田市	住田町	釜石市	大槌町	宮古市	山田町	岩泉町	久慈市	二戸市	一戸町	
侵入防止柵設置	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
被害状況調査（アンケート等）									●	●	●	●		●								
研修会等開催	●								●		●			●								
被害対策の周知														●								
シカパトロール		●			●				●		●			●			●					

（2）被害防除体制の整備

今年度も市町村における協議会の設置、被害防止計画の作成及び鳥獣被害対策実施隊の設置を推進する。

被害防止対策実施体制整備

実施内容	実施主体	実施内容
岩手県鳥獣被害対策連絡会	県（農林水産部、環境生活部）	【県内の関係者が連携し、効果的な対策を推進】 ・市町村被害防止計画作成（地域協議会設置）に向けた意識啓発 ・関係者の情報共有及び研修会等の開催による被害対策意識の啓発
被害対策支援チーム	県（広域振興局）	【地域の被害防止対策の推進、広域連携対策の実施】 ・市町村被害防止計画の作成指導
地域協議会	市町村	【市町村被害防止計画に基づき、被害防止対策を実施】
農作物被害に係る鳥獣被害防止対策検討チーム	県（農林水産部）	【農作物被害の低減を図る具体的な対策を検討】 ・構成：農林水産部農業振興課、農業普及技術課、環境生活部自然保護課

被害防止計画作成状況

作成年度	実施市町村
平成20年度	大船渡市、陸前高田市、住田町、遠野市
平成21年度	岩泉町、一関市
平成22年度	大槌町、盛岡市
平成23年度	釜石市、山田町、西和賀町
平成24年度	八幡平市、雫石町、紫波町、矢巾町、花巻市、奥州市、金ヶ崎町、平泉町、宮古市、久慈市、野田村、普代村
平成25年度	北上市、滝沢市、葛巻町、洋野町、田野畑村
平成26年度	岩手町、二戸市、一戸町、軽米町、九戸村

(計画作成済市町村数 33市町村)

鳥獣被害対策実施隊設置状況

作成年度	実施市町村
平成21年度	岩泉町
平成23年度	一関市
平成24年度	遠野市、花巻市
平成25年度	盛岡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、奥州市、雫石町、西和賀町、金ヶ崎町、平泉町、住田町、大槌町、野田村
平成26年度	紫波町、北上市、大船渡市、宮古市、山田町、田野畑村、洋野町、普代村
平成27年度	八幡平市、二戸市、矢巾町、軽米町、九戸村
平成28年度	葛巻町、一戸町
平成29年度	滝沢市、岩手町

(実施隊設置済市町村数 31市町村)

① 地域ぐるみの被害防止対策指導者育成研修

地域ぐるみの被害防止対策の指導者を育成するため、鳥獣の生態から効果的な捕獲・対策に関する講義と現地実習を行う。

【鳥獣被害対策研修会】

実施時期：6月～3月

実施場所：金ヶ崎町、岩手町、釜石市、盛岡市、二戸市、宮古市

対象：農業者、農業関係機関職員、市町村職員

【地域指導者育成研修】

実施時期：9月～11月

実施場所：北上市

対象：農業者、農業関係機関職員、市町村職員、農業改良普及員

② 侵入防止柵設置指導者育成研修

侵入防止柵等の実証圃を設置し、農業者等を対象に現地実習を行う。

実施時期：6月～10月

実施場所：金ヶ崎町、岩手町

対象：農業者、農業大学校生、農業関係機関職員、市町村職員

(3) 林業被害防除対策実施計画

H29林業被害対策実施計画（市町村別）

実施内容	事業名	奥州市	遠野市	釜石市	大船渡市	住田町	陸前高田市
忌避剤塗布	森林整備事業	●	●	●	●	●	●
防護柵設置	森林整備事業			●	●		●

(4) 自然植生被害対策実施計画

① 早池峰山周辺地域における捕獲の強化

猟友会、市町村と連携し、早池峰山周辺地域における捕獲を推進する。

- ・早池峰保全対策事業推進協議会シカ対策部会
開催日：平成29年12月（予定）
- ・目撃情報収集BOXの設置（休憩所、トイレ等）
- ・早池峰山周辺地域シカ一斉捕獲の旬間（**県猟友会**）
実施期間：平成29年12月下旬（予定）
- ・国有林道の除雪（**東北森林管理局**）：実施予定

3 生息環境管理

(1) 個体数増加の防止

個体数増加の引き金となっている草地について、箇所ごとに捕獲の強化等対策を検討する。

4 モニタリング調査

(1) モニタリング調査

H29モニタリング調査実施予定

区分	内容	調査時期等
①分布調査	狩猟及び有害捕獲の捕獲報告票から捕獲数、捕獲場所、目撃効率、捕獲効率を把握することにより、個体数の増減、分布状況の指標とする。	通年
②目撃情報の収集	目撃情報を収集することにより、分布状況の指標とする。	通年
③生息密度調査	区画法や糞塊法により生息密度の変化を把握し、個体数の増減の指標とする。	10～12月
④捕獲個体調査	捕獲された個体について、年齢・栄養状態を分析し、個体群状況の指標とする。	11月～2月
⑤植生(ササ)調査	植生(ササ)の被食状況を把握し、分布状況や自然植生への影響を指標とする。	6月
⑥被害調査	農林業被害状況及び被害防除対策の実施状況等を把握する。	①農業被害：通年 ②林業被害：5月

5 普及啓発

(1) 地域住民への普及啓発

広報誌等を活用し、鳥獣被害対策に対する地域住民の意識啓発を図る。